

教員養成部会における今後の主な審議事項と検討体制について（案）

【主な審議事項】	【検討体制】
1. 教職課程の質的水準の向上	
教職課程の改善・充実	
・「教職指導」のモデル例の検討	
「教職実践演習（仮称）」の新設・必修化	
・「教職実践演習（仮称）」のモデルカリキュラムの検討	
・「教職実践演習（仮称）」と既存の教職に関する科目（教職の意義等に関する科目、教育実習等）との関係	教職課程の改善・充実に関する協力者グループ(別紙)
大学における組織的指導体制の整備の在り方	
教職課程に係る認定審査の充実方策	課程認定委員会
2. 「教職大学院」制度の創設	
教育課程	
・教職大学院におけるモデルカリキュラムの検討	専門職大学院WG 作業グループ
3. 教員免許更新制の導入	
教員免許状の有効期限	
免許更新講習の在り方（内容、時期、時間等）	
現職教員を含む現に教員免許状を有する者の取扱い	教員免許制度WG
教員免許更新制の導入に当たっての条件整備	
その他関連事項	
4. 教員養成・免許制度に関するその他の改善方策	
教員養成の在り方に関する検討	
・小学校の教員養成の在り方	課程認定委員会
5. 採用、研修及び人事管理等の改善・充実	
教員養成・免許制度の改革に対応した採用、研修、評価等の在り方	教員免許制度WG
6. その他	

「教職課程の改善・充実に関する協力者グループ」の設置について(案)

1. 目的

平成17年12月にとりまとめられた中央教育審議会「今後の教員養成・免許制度の在り方について(中間報告)」においては、既存の教職課程、特に学部段階の教員養成教育の改善・充実に図ることが重要である旨、提言がなされている。

このため、中央教育審議会で示された基本的方向を踏まえつつ、教職課程の改善・充実に関する課題について、更に専門的見地から検討を行うため、文部科学省が「教職課程の改善・充実に関する協力者グループ」に検討事項の調査研究を委嘱し、教員養成部会における今後の審議に資する。

2. 検討事項

- (1)「教職指導」のモデル例の検討
- (2)「教職実践演習(仮称)」のモデルカリキュラムの検討
- (3)「教職実践演習(仮称)」と既存の教職に関する科目(教職の意義等に関する科目、教育実習等)との関係
- (4)大学における組織的指導体制の整備の在り方
- (5)その他

3. メンバー構成

協力者グループは、教員免許制度WG関係者、教職課程を有する大学・学部(国立・公立・私立)の教員、教育委員会関係者、学校関係者により構成する。

4. 検討期間

平成18年2月から、「2.」に掲げる検討事項に関する調査研究が終了するまでの間とする。

5. その他

協力者グループは、検討状況を教員養成部会に報告するとともに、検討結果等について、報告書を作成する。